

経営評価指標・評価基準及び評点算出表(公益法人用)

法人名

I 目的適合性(出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点)

評価指標(定性)	評価基準	評価区分及び評点	判定	評点
1 事業の意義	出資法人等は、その設立目的において公共的・公益的使命を担っているが、実施する事業は、出資法人の事業として適切か。	① 事業の必要性は、現在の社会経済情勢においても、事業開始時に比べて減じていない。 ② 事業は、公的な財政負担をしても実施すべき公益性が認められる。 ③ 民間等において、代替が可能な類似の事業が行われていない。		
2 事業の効果	出資法人等の行う事業は、適切に遂行され、目標とした成果を上げているか。	① 測定された結果をフィードバックし、より効果的な取り組みを行うことができる仕組みになっている。 ② 事業は、地域の活性化、地域住民の利便性の向上に充分な成果を上げている。 ③ 事業は、県の行政施策の効果的な遂行に寄与している。		

評価指標(定量)	算式	評価基準	評価区分及び評点					評点算出
3 目標達成度	実績値÷目標値 (単年度計画に定める計画値) ×100(%)	妥当な単位、方法で設定された目標値は、達成するため努力しなければならない。目標達成度が100%を下回る場合は、その原因を追求し改善策を検討する必要がある。	4点	3点	2点	1点	0点	
			3期連続 100%以上	当期を含め 2期連続 100%以上	当期のみ 100%以上	当期を含め 1期又は2期 100%未満	3期連続 100%未満	
【警戒指標①】3期連続 50%未満								

目標	目標の内容、設定の考え方	目標数値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	当該年度の目標	単位
目標1		目標数値					
		実績数値					
		達成率					
目標2		目標数値					
		実績数値					
		達成率					
目標3		目標数値					
		実績数値					
		達成率					
目標4		目標数値					
		実績数値					
		達成率					
平均達成率							

満点	評点

法人名

II 計画性(出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点)

評価指標 (定性)	評 価 基 準	評価区分及び評点	判定	評点
1 経営計画 の策定	経営計画の策定、定期的な見直しを行ない中長期的な視点で経営を行なっているか。	① 経営計画の内容は、理事会等で議論され、各職員に周知されている。 ② 経営計画には、具体的な数値目標が掲げられている。 ③ 上記の数値目標の達成状況の確認、計画の見直しを適宜行なっている。		
2 年次事業計画 の策定	中長期経営計画または事業運営合理化計画に基づき、各年度の具体的な事業計画、予算を定めているか。	① 計画には事業毎の数値目標を設定している。 ② 年次計画は経営計画に基づいている。		
3 年次計画・ 実績の差異分析	各事業毎に計画と実績の分析を行い、乖離がある場合は原因を分析し、必要に応じ計画見直しを行っているか。	① 事業が提供するサービスの質などについて顧客（利用者）満足度調査等の客観的な手法で定期的に測定している。 ② 差異の分析は定期的(月次、四半期、半期等)に実施している。 ③ 差異原因の分析結果は経営者に伝達され、議論される仕組みになっている。 ④ 分析結果に基づき、具体的な改善策を講じている。 ⑤ 分析結果は計画に反映されている。		

満点	評点

法人名

III 組織運営の適正性(組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点)

評価指標 (定性)	評 価 基 準	評価区分及び評点	判定	評点
1 組織の適正性	計画的な人員管理、各種規程の整備、意思決定の過程、会計書類の適正性の担保といった法人としての基本的な水準を満たしているか。	<p>① 中長期的（5年程度）な要員計画を策定し、計画的な管理（採用）を行っている。 (県職員の兼務等で構成される法人は除く)</p> <p>② 就業規程、給与規程、決裁規程、文書管理規程等必要な規程を整備し、必要に応じて見直しを行っている。</p> <p>③ 重要な意思決定は、所定の議決機関（社員総会、評議員会、理事会、取締役会等）の決議によりなされている。</p> <p>④ 県の外部監査、公益法人立入検査、会計検査、税務調査等において、不適切又は改善を要する事務処理の指摘・指導・注意事項等はない、又は改善済み、若しくは改善に着手している。</p>		
2 リスク マネジメント	業務上のリスクについて、留意した経営が行なわれているか。	<p>① 収入・支出事務について、複数人が決裁、確認等を行う体制になっている。</p> <p>② 個人情報等、情報資産の取扱いについてルールを定め、情報の流出に留意している。</p> <p>③ 業務マニュアル、引継ぎ書等を作成し、懸案等について上司と部下での情報の共有を図っている。</p> <p>④ 業務上のリスクの洗い出しを行い、その対応方法について定期的な確認を行っている。</p>		
3 情報の公開性	外部に対し、県出資法人等の運営に関する情報を積極的に公開しているか。	<p>① 情報公開規程を制定し、情報開示の求めに応じている。</p> <p>② 事業活動内容及び財務情報について広報誌、ホームページ等で積極的に公開している。</p>		

満点	評点

IV 財務状況(出資法人の経営の安全性等を問う視点)

法人名

評価指標(定量)	算式	評価基準	評価区分及び評点			評点算出
			4点	2点	0点	
1 正味財産増減額	3期の一般正味財産増減額の合計	公益法人は、公益目的事業に充てるべき財源を最大限活用して事業を実施していくため、収益を継続的に確保すると同時に、収支相償の基準を満たす必要がある。	3期の一般正味財産増減額の合計がマイナス、かつ3期の平均額(絶対値)が当期正味財産期末残高の10%未満	3期の一般正味財産増減額の合計がマイナス、かつ3期の平均額(絶対値)が当期正味財産期末残高の10%以上		
【警戒指標②】 3期の一般正味財産増減額の平均額がマイナスであり、かつその額が当期正味財産期末残高 × -30%以下						

評価指標(定量)	算式	評価基準	評価区分及び評点					評点算出
			8点	6点	4点	2点	0点	
2 流動比率	流動資産 ÷ 流動負債 × 100(%)	短期負債と、これを返済するのに必要な財源を比較する比率。比率が高いほど返済能力があり経営の安全が保たれていることを表す。	当期末が200%以上、又は対前期増加率が2期連続5%以上	対前期増加率(当期/前期) ≥ 5%(左記以外)	△5% ≤ 対前期増加率(当期/前期) < 5%	対前期増加率(当期/前期) < △5%	2期連続対前期増加率 ≤ △5%	
【警戒指標③】 3期連続100%未満								
3 自己資本比率	正味財産(自己資本) ÷ 総資本 × 100(%)	総資本に占める自己調達した資本(正味財産)の割合を示す。法人の財務内容が安全かどうか知る上で重要な指標。高いほど良い。	対前期増加率が2期連続5%以上	対前期増加率(当期/前期) ≥ 5%(左記以外)	△5% ≤ 対前期増加率(当期/前期) < 5%	対前期増加率(当期/前期) < △5%	2期連続対前期増加率 ≤ △5%	
4 借入金依存率	借入金 ÷ 総資本 × 100(%)	総資本に対する借入金の割合で、借入金の多寡を判断する指標。低いほうが望ましい。	当期の借入金がない、又は対前期減少率が2期連続△5%以上	対前期減少率(当期/前期) ≥ △5%(左記以外)	△5% ≤ 対前期減少率(当期/前期) < 5%	対前期増加率(当期/前期) ≥ 5%以上(右記以外)	対前期増加率が2期連続5%以上	
【警戒指標④】 当期末100%以上								

評価指標(定性)	評価区分	判定	評点
5 警戒指標	⑤債務超過の状態ではない。		
	⑥県の債務保証(損失補償) *あるいは貸付けにより、県の将来負担が見込まれる状況ではない。		
	⑦多額(1億円以上)の回収不能な債権がない、あるいは債権管理の基準が整備されリスクを最小限にする仕組みがある。		
	⑧過去の事業により発生した債務処理のための補助金等財政支援を県から受けていない。		
	⑨行政庁から公益認定の基準に抵触するという指摘を受けていない。		

*債務保証(損失補償)：産業支援機構の制度融資に係る金融機関の貸付に対する損失補償を除く。

IV 財務状況(出資法人の経営の安全性等を問う視点)

法人名

評価指標(定性)	評価基準	評価区分及び評点	判定	評点
6 資金の運用	法人の資金（基本財産、特定資産含む）は安全かつ適正に運用されているか。	① 資金運用に関する情報収集に努めている。 ② 資産の運用方法について安全性に配慮し、明確な基準を設けている。 ③ 運用対象について検討を行っている。また、有価証券等に投資した場合はその評価を定期的に行い、運用成績を把握している。 ④ 為替レートによっては利息がでない、あるいは元本割れする可能性のある運用（仕組債等）を行っていない。		
7 固定資産の維持	法人の事業に必要となる施設や設備等の状態を把握し、継続して使用できるように、修繕・整備に対する備えがあるか。	① 将来に渡り施設や主要な設備を維持する上で、修繕・整備に必要な額を把握している（概算： 11,500千円）。 ② 資金の積立や借入計画を策定するなど、施設や主要な設備の修繕・整備の準備を行っている。		

満点	評点

《 参考 》

指標	算式	平成26年度	平成27年度	平成28年度
補助金収入割合	補助金収入 ÷ 経常収入計 × 100(%)			
経常収入に占める補助金収入の割合	受取補助金等			
	指定正味財産振替額			
	計			

旧指標	評価区分及び評点
補助金収入依存度 出資法人等の自主的運営の観点から、県等との間に客観的基準を設けるなどにより、県等に対する依存的体質の改善が必要である	8点：補助金収入がない、又は対前期減少率が2期連続△5%以上 6点：依存度が10%未満、又は対前期減少率(当期／前期) ≥ △5% 4点：依存度が10%以上30%未満、又は△5% ≤ 対前期減少率(当期／前期) < 5% 2点：依存度が30%以上50%未満、又は対前期増加率(当期／前期) ≥ 5%以上【右記以外】 0点：依存度が50%以上、又は対前期増加率が2期連続5%以上

V 効率性(出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う観点) 法人名

評価指標(定量)	算式	評価基準	評価区分及び評点					評点算出
			4点	3点	2点	1点	0点	
1 人件費比率	人件費÷経常費用×100(%)	経費に占める人件費の割合を示す。組織の効率性を見る指標の1つである。	対前期増減率(当期/前期)<0%	0≤対前期増減率(当期/前期)<5%	5%≤対前期増減率(当期/前期)<10%	対前期増減率(当期/前期)≥10%	2期連続(当期/前期)(前期/前々期)対前期増減率≥10%	
2 管理費比率	管理費÷経常費用×100(%)	経費に占める管理費の割合を示す。組織の効率性を見る指標の1つである。過減が望ましい。	対前期増減率(当期/前期)<0%	0≤対前期増減率(当期/前期)<5%	5%≤対前期増減率(当期/前期)<10%	対前期増減率(当期/前期)≥10%	2期連続(当期/前期)(前期/前々期)対前期増減率≥10%	
(役務提供型) 3 職員1人当たり役務提供実績(件数) ÷ 職員数	役務提供実績(件数) ÷ 職員数	役務提供実績を職員数で割ることによって生産性を表す。高いほど効率性が良い。	対前期増加率が2期連続5%以上	対前期増加率(当期/前期)≥5%(左記以外)	△5%≤対前期増加率(当期/前期)<5%	対前期増加率(当期/前期)<△5%	2期連続 対前期増加率△5%	

3 職員1人当たり役務提供実績(件数)

役務等の内容	平成26年度			平成27年度			平成28年度			職員数	伸び率		
	割合	一人当たり実績		割合	一人当たり実績		割合	一人当たり実績			26	27	
合計										H26			
										H27			
										H28			

1～4のいずれかを入力

法人形態

3

1:施設管理運営型 2:製造販売型 3:役務提供型 4:金融サービス型

評価指標(定性)	評価基準	評価区分及び評点	判定	評点
4 人件費削減工夫度	法人を運営していくうえで、限られた財源の中で、職員のモチベーションの維持向上を図りながら、人件費総額の適正化を図っていく必要がある。	① 経営状況や業務量等を基に職員の給与水準の検証を行うなど、人件費の適正化を図っている（準拠している給与水準：山梨県の規程を参考）。 ② 各種手当について見直しを行い、真に必要なものに限っている。 ③ 職員の昇給・昇任等の基準を設けている。		
5 管理費削減工夫度	管理費は、事業実施に直接結びつかないものである。 管理費を必要最小限にとどめているか。	① 管理費の削減策について検討（実施）している。 ② 管理費の各項目毎に、支出額を分析し、削減目標を設定している。 ③ 管理費の削減について職員に周知徹底している。		

満点	評点